



「ちょっといいね！」がたくさんあるまち くんねっぷ

広報
訓子府町

くんねっぷ

2019

10

NO.710



特集

10月1日に消費税率が改定されます
子育て世帯などへの負担緩和策を実施します

わが家のアイドル

大橋 ^{しんご} 真悟ちゃん 東幸町 2歳1か月
お母さん 麻美さんのお話

兄の名前に「悟」という字を使っているのので、同じ漢字を使いたいと思い、画数なども考えながら夫婦で決めました。

普段は踊ったり、兄とブロック遊びをしたり、兄のまねをしながら楽しく遊んでいます。

好きな食べ物は、納豆ごはんや卵かけごはん、アイスクリームなどです。

今のまま伸び伸びと成長して、兄と仲良く過ごしてほしいですね。



くんねっぷ

— シリーズ —

再発見

第 174 回

訓子府町開町100周年②
訓子府町誕生以前に置戸町と野付牛からの分村争いも



訓子府村誕生(大正9年)の5年前、大正4年に野付牛村(現北見市)に1級町村制が敷かれ、同時に野付牛から武華村(現北見市留辺蘂町)と置戸村(現置戸町と訓子府町)が分村独立しましたが、当時の訓子府地区と置戸地区で激しい分村争いがありました。

野付牛から分村した際に、村名と役場所在地を巡り、両地区が網走支庁(現オホーツク総合振興局)などに対し猛烈な運動を行ったことが、訓子府町史、置戸町史下巻、さらに新聞(北海タイムス大正4年1月26日付)などに記されています。

一時は訓子府地区に決まりかけた役場設置は、置戸側の巻き返しから網走支庁の再調査となり、置戸市街地に決まりました。

今月の交通安全テーマ▶早めのヘッドライト点灯で、事故防止!



訓子府町民憲章

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
1. きまりを守り、明るい町をつくります。
1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
1. 未来に希望をいただき、文化の町をつくります。

【昭和45年8月1日制定】

あしがき



▶9月14日と15日に秋まつり素人縁日と秋の子ども祭りが同時開催され、大勢の家族連れが訪れ、訓子府の秋を楽しみました。

▶これからは日一日と気温が下がり、低温、乾燥の影響で風邪を引きやすくなりますので、十分注意してお過ごしください。

10月1日に
消費税率が改定されます

子育て世帯などへの

■ プレミアム付商品券の販売開始 ■

対象者

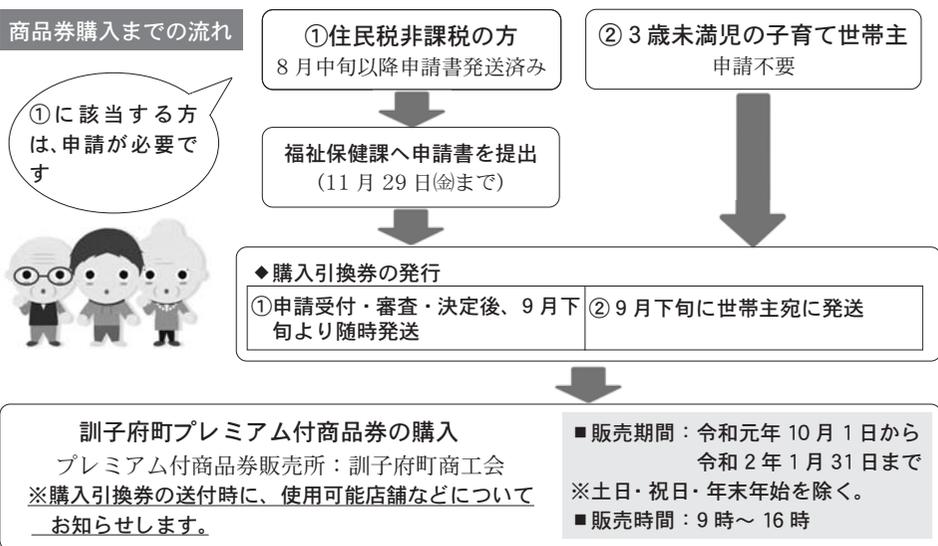
- ①住民税非課税者（8月中旬以降申請書を発送済みです）
平成31年1月1日時点で訓子府町に住民登録しており、平成31年度住民税が非課税の方
※住民税課税者と生計同一の配偶者および扶養親族、生活保護受給者などは対象外
- ②3歳未満児子育て世帯主
平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主

商品券の概要

- ・5,000円の商品券（500円×10枚つづり）を4,000円で販売
 - ・プレミアム率 25%
 - ・上 限（対象者①）1人25,000円の商品券（販売額20,000円）まで
（対象者②）対象となるお子さん1人につき25,000円の商品券（販売額20,000円）まで
- ※①、②両方に該当する方はそれぞれの分を購入できます。
- 販売期間 令和元年10月1日から令和2年1月31日
 - 使用期間 令和元年10月1日から令和2年2月29日



商品券購入までの流れ



- 保育料に関すること・プレミアム付商品券の②に関すること／子ども未来課（☎47-2367）
- プレミアム付商品券の①に関すること／福祉保健課（☎47-5555）
- プレミアム付商品券の総合窓口／元気なまちづくり推進室（☎33-5008）

負担緩和策を実施します

10月1日に消費税率が8%から10%に改定されました。本町では、所得の少ない方や子育て世帯の消費に与える影響を緩和することなどを目的とした新たな施策の実施、施策の充実を図ります。

一方で、「水道料金・下水道使用料」と「し尿処理料金」につきましては、消費税率改定に伴い消費税率が10%に引き上げられますので、ご理解願います。

■ 認定こども園の幼児教育・保育料無償化 ■

少子化対策の一環として子育て家庭の経済的負担軽減のため、「改正子ども・子育て支援法」が10月1日に施行されました。

本町では、関係条例の改正を行い、国と同様に認定こども園に通う3歳から5歳児の幼児教育保育料を無償化すると同時に町独自の施策として、「預かり保育料」と0歳から5歳児の年収360万円未満相当世帯の「給食材料費と保育料」についても無償化としました。

無償化の内容は、以下のとおりです。

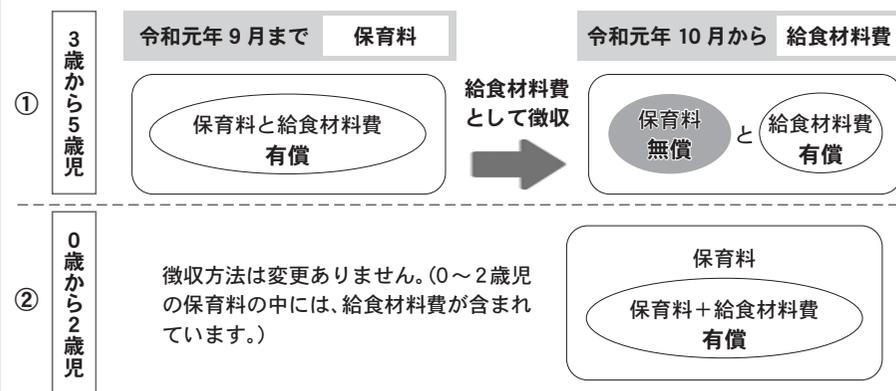
- ①3～5歳児の保育料が、無償となります。
これまで保育料に含まれていた給食材料費（主食費+副食費）については、従来どおり保護者の方のご負担となります。
 - ②0～2歳児の保育料は、住民税非課税世帯と年収360万円未満相当世帯（住民税所得割9万7,000円未満相当世帯）が無償化の対象となります。
- ※給食材料費は、年収360万円未満相当世帯は無償（このうち主食費の無償化は町独自の施策）となります。
- ※年収360万円未満相当世帯の無償化は、町独自の施策となります。

多子世帯の軽減措置は継続

多子世帯保育料応援補助金については、補助金方式から減免方式に取り扱いを変更しますが、軽減措置は継続します。



イメージ図



敬老の日になみ長寿を祝う

9月16日の敬老の日になみ、第68回敬老祭を9月6日に町公民館で開きました。75歳の対象者のほか、喜寿、米寿などの節目を迎える方、100歳以上の方を招待しました。

75歳以上のお年寄り、今年8月末現在1,029人で、今回、408人の招待者のうち、出席されたのは148人。米寿の11人、珍寿の4人（いずれも出席人数）に菊池町長から直接記念品が贈られ、大きな拍手を受けていました。

敬老祭では、祝宴や余興も行われ、出席者は楽しいひとときを過ごしていました。

また、特別養護老人ホーム「くねっぶ静寿園」では、9月11日に敬老会が開かれ、100歳1人、米寿7人、珍寿3人の11人を含め、入所者全員をお祝いました。



公民館



静寿園

訓子府町躍進の礎だったことに感激

だいたいマッパ

大東燐寸(株)訓子府工場創業者の孫が来町

大正時代に町内で操業が盛んだった大東燐寸(株)訓子府工場の創業者・今村順次郎氏の孫、秋山光子さんから親族4人が、9月5日に来町しました。

4人は、光子さんの夫の大二さんと長男の修さん、涼香さん夫婦。大東燐寸は、明治45年創業の草野製軸訓子府工場が前身で、すぐに今村氏に引き継がれ今村製軸工場となり、大正7年に大東燐寸と改称、大正13年に閉鎖されました。現在の栄町の広い範囲に工場が建っていました。町教育委員会では、栄町の堰代剛幹さん宅に大東燐寸の史跡標示板を設置しています。

秋山さんは、工場で働いていた順次郎氏の甥の話を聞いたり、手記を見るなどして「祖父が築いた工場のあった町を見てみたい」と訓子府を訪れました。



役場で菊池町長から「今村工場時の大正6年には、従業員が170人おり、雇用面や村の経済面などに大きな貢献があったと思われ、順次郎氏が訓子府に与えた影響の大きさに感激していました。」

また、堰代さん宅も訪れ、庭にあった工場のものと思われるレンガ片を記念にもらい「こちら一帯が工場だったとは。大きな工場だったんですね。工場が閉鎖にならなければ、祖父は訓子府に住んでいたかもしれません。祖父のことが分かり、訓子府に来て良かった」と話していました。

だいたいマッパ

写真＝大東燐寸創業者の孫、秋山光子さん（右端）ら

水道料金・下水道使用料の消費税率を引き上げます

令和元年10月1日から消費税率が現行の8%から10%に引き上げられるに伴い、水道料金・下水道使用料についても消費税率を引き上げます。

水道・下水道を10月1日以降で新規に使用する場合は、11月分料金（10月検針分）から新税率の10%が適用されますが、10月1日前から継続利用中の方については、経過措置により11月分料金は旧税率の8%が適用され、12月分料金から新税率が適用されます。

皆さんにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 上下水道課業務係（☎47-2118 役場1階 窓口5番）

ご理解をお願いします

し尿処理料金の消費税率も改定

消費税率の改定により、10月から町内のし尿処理料金が次のとおり変更されました。

改正前
1ℓにつき 9.59円
8.88 + 0.71円（消費税率8%分）

改正後
1ℓにつき 9.76円
8.88 + 0.88円（消費税率10%分）

■問合せ 町民課環境衛生係（☎47-2203 役場1階 窓口1番）

フッ素で虫歯を予防

フッ素を歯の表面に塗ることで、歯を丈夫にします。虫歯のない子に育てるために、フッ素塗布を受けましょう。

受診方法など、対象年齢のお子さんがあるご家庭に個別にお知らせします。転入などで受診票のない方は、子ども未来課子ども支援係までご連絡ください。

ない方は、子ども未来課子ども支援係までご連絡ください。

- 実施期間 令和2年3月まで
- 実施機関 町内の歯科医院
- 対象 1歳から未就学児
- 自己負担 800円
- 問合せ 子ども未来課子ども支援係

子どもインフルエンザワクチン 予防接種費用助成

1～15歳の子どもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

- 対象者 訓子府町に住所を有する、接種当日1～15歳（中学生まで）のお子さん
- 助成回数 接種当日、1～12歳（小学生まで）は接種2回まで。13～15歳（中学生）は接種1回まで

- 自己負担額
 - ・1回目 1,000円（医療機関の窓口でお支払いください）
 - ・2回目 無料
- 助成期間 令和元年11月1日から令和2年1月31日まで
- 接種医療機関 訓子府クリニック（東町383番地2 ☎47-3311）
- ※予約は不要です。診療時間内にお受けください。
- 持ち物 母子手帳・健康保険証（住所と生年月日が確認できるものをご提示ください）
- 問合せ 子ども未来課子ども支援係

■問合せ 子ども未来課子ども支援係（☎47-2367 認定こども園内）

第3回(定例)町議会

補正予算などを可決

令和元年第3回定例町議会が、9月10日と11日に開催され、補正予算、条例改正など7件の議案が原案どおり可決されました。

□各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に1,028万9,000円を追加し、予算の総額を44億4,478万円とすることが可決されました。

□条例の改正

・訓子府町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
・訓子府町認定こども園条例等の一部改正について
・定住自立圏形成協定の締結について

北見市との定住自立圏形成協定の締結について可決されました。

□財産の処分について

町有林で生産した林産物の処分について承認を得ました。

□教育委員会教育長の任命



林 秀貴氏

教育委員会教育長が令和元年9

月30日で任期満了となることに伴い、林秀貴氏の再任が同意されました。

入歳出決算、平成30年度訓子府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算など各会計決算等6件が決算審査特別委員会に付託されました。



中塚 保氏

教育委員会委員1名が令和元年9月30日で任期満了になることに伴い、中塚保氏の任命が同意されました。

□人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員1名が令和元年12月31日に任期満了となることに伴い、推薦に対する意見を求め、山本寛身氏の再任の承認を得ました。

□各会計決算の認定

平成30年度訓子府町一般会計歳

【報告】

□平成30年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率について

平成30年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率について、監査委員の審査意見を添えて町長が報告しました。

□専決処分の報告

損害賠償の額の決定及び和解について専決処分の報告をしました。

□監査結果報告

財政的援助団体の監査結果について、「適正に執行されているものと認め」と監査委員から報告がありました。

□出納検査結果報告

本年7月10日・8月9日・9月9日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないもの

と認める」と報告がありました。

訓子府町の選挙人名簿 投票区別登録者数 (9月1日現在)

| 投票区 | 行政区 | 今回の有権者数(人) | | |
|-----|-------|------------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 計 |
| 1 | 東幸町 | 199 | 231 | 430 |
| | 西幸町 | 133 | 121 | 254 |
| | 東 町 | 191 | 246 | 437 |
| | 元 町 | 32 | 36 | 68 |
| | 旭 町 | 94 | 103 | 197 |
| | 大 町 | 52 | 59 | 111 |
| | 栄 町 | 87 | 92 | 179 |
| | 若富町 | 82 | 99 | 181 |
| | 若葉町 | 83 | 81 | 164 |
| | 計 | 953 | 1,068 | 2,021 |
| 2 | 日出町 | 85 | 109 | 194 |
| | 徳波 | 108 | 144 | 252 |
| | 柏 丘 | 82 | 82 | 164 |
| | 日 出 | 63 | 67 | 130 |
| | 大 谷 | 42 | 31 | 73 |
| | 福 野 | 67 | 60 | 127 |
| | 計 | 447 | 493 | 940 |
| 3 | 西 富 | 56 | 61 | 117 |
| | 北 栄 | 44 | 55 | 99 |
| | 駒 里 | 40 | 38 | 78 |
| | 弥 生 | 35 | 43 | 78 |
| | 生 試 | 19 | 5 | 24 |
| | 農 高 | 58 | 61 | 119 |
| | 計 | 252 | 263 | 515 |
| 4 | 未広町 | 128 | 166 | 294 |
| | 実 郷 | 53 | 46 | 99 |
| | 緑 丘 | 34 | 34 | 68 |
| | 協 成 | 18 | 16 | 34 |
| | 開 盛 | 19 | 12 | 31 |
| | 常 盤 | 10 | 9 | 19 |
| | 豊 坂 | 31 | 31 | 62 |
| 清 住 | 65 | 63 | 128 | |
| 計 | 358 | 377 | 735 | |
| 合 計 | 2,010 | 2,201 | 4,211 | |

※行政区の仲町は栄町に、美園は常盤にそれぞれ統合されており、上記表には掲載していません。

監査委員により平成30年度町の各会計決算審査などを実施

7月5日に地方自治法及び地方公営企業法の規定による決算関係書類を訓子府町監査委員に提出し、次のとおり決算審査などが行われました。

平成30年度各会計決算審査

平成30年度の訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計(水道会計)について、訓子府町監査委員により7月31日、8月1日、8月5日の3日間にわたり決算審査が行われました。決算審査は、議会で決定された予算が適正に執行されたか、不適当な事項はないか、決算その他関係諸表等の計数が正確であるかなどを主眼として、毎年実施されているものです。

【監査委員審査結果と意見(概要)】

平成30年度訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計(水道会計)の決算について内容を審査した結果、決算計数はいずれも正確に計上され、事務、事業も適期に執行され、予算の執行及び財政運営は適正であると認めます。これらの決算計数から算出さ

れる財政関連指数を見ても状況は良く、向上傾向にあり、今後の事務事業が町民の期待に応えられるためにもこの状態を維持、継続するための工夫、改善、備えを重ね、さらに適正な行政運営にあたられることを望みます。

「町財政健全化及び経営健全化の比率」を審査

平成30年度の「財政健全化及び経営健全化の比率」について、訓子府町監査委員により7月31日に審査が行われました。審査にあたっては、「健全化判断比率及び資金不足比率等」の算定基礎事項書類について、適正に作成されているかなどを主眼に、関係書類間の数値の突合などにより行われました。

【監査委員審査結果】

平成30年度の「健全化判断比率」の各種数値については、いずれも適正に把握・算出されていることを認めます。今後とも各種事業、給付事業

財政的援助団体の監査

地方自治法の規定に基づき、町から各団体に交付した補助金・交付金等が適正に運用されたかを確認する財政的援助団体の監査が監査委員により行われました。

補助金事務は適正に執行

本年度は、町が特定非営利活動法人シトレインに補助している「もりの風運営費補助金」を対象に関係書類を提出するとともに担当職員からの聞き取りにより、8月1日に補助金事務の執行状況の監査が行われました。

【監査委員監査結果】

補助金に関する事務について、適正に執行されていることを認めます。

平成30年度財政健全化の基準と訓子府町の比率

| 財政健全化の比率 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 早期健全化基準 |
|--------------|--------|--------|--------|---------|
| ①実質赤字比率 | — | — | — | 15.0% |
| ②連結実質赤字比率 | — | — | — | 20.0% |
| ③実質公債費比率 | 7.2% | 6.6% | 6.2% | 25.0% |
| ④将来負担比率 | — | — | — | 350.0% |
| 経営健全化の比率 | | | | 経営健全化基準 |
| ①下水道事業資金不足比率 | — | — | — | 20.0% |
| ②水道事業資金不足比率 | — | — | — | 20.0% |

比率の「—」表示は、赤字などが無いことを示しています。すべての比率において各健全化基準を大きく下回っています。

※早期健全化基準は、国が定めた基準で、この比率を超えた場合には財政健全化計画の策定など、早期健全化の取り組みが義務付けされています。



受賞おめでとうございます

松田さん（東町）・島さん（北見市）北海道社会貢献賞を受賞

社会福祉法人訓子府福祉会理事長の松田和之さんとく
んねっふ静寿園生活指導員の島ちおりさんが、北海道社
会貢献賞を受賞しました。

松田さんは、平成5年5月から理事、平成15年5月
から現在まで理事長として、長きにわたり社会福祉事業
団体の要職にあり、北海道の民間社会福祉事業の発展に
貢献されました。

また島さんは、平成2年から現在まで長きにわたり社
会福祉事業施設の従事者として職務に精励され、北海道
の社会福祉の増進に貢献されました。



困ったら一人で悩まず 「特設行政相談所」

行政相談委員は、毎日の暮らしの中で生じる、
国や特殊法人への苦情、行政の仕組みや手続きに
関する相談を受け付けています。

皆さんの意見・要望などを、総務大臣から委嘱
を受けた行政相談委員がお聞きして解決を図り
ます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。電話で
も受け付けますので、気軽にご相談ください。

■このようなことはありませんか

- ・困りごとがあるが、どこに相談して良いか分
からない
- ・役所の説明や事務の取り扱いに納得できない
- ・制度や仕組みを教えてください など

○と き 10月11日(金)

13時30分～15時30分

○ところ 役場相談室2（町民課横）

○相談委員 行政相談委員

清井久美子さん（西富）

○問合せ 町民課住民活動係

秋のすずらん無料法律相談を開催

このようなことでお困りではありませんか？

- ・お金を貸したのに返ってこない
- ・親が認知症となり、自分で財産管理ができな
くなってきた
- ・離婚の際に約束した財産分与、慰謝料、養育
費がもらえていない
- ・心当たりのない請求書が届いた など

「秋のすずらん無料法律相談」は、釧路弁護士
会が主催する無料の法律相談で、弁護士の存在を
より身近に感じてもらえるようにと、弁護士事務

所のない地域において実施しています。

本町でも、次のとおり開設されますので気軽に
ご相談ください。

相談するだけで解決できる悩みもあります。弁
護士と顔を合わせて、問題やトラブルを整理する
ことで解決策が見えてきます。ぜひこの機会に相
談してみませんか。

○と き 10月17日(木) 13時30分～16時

○ところ 町公民館農事研修室

○担当弁護士 佐藤信孝弁護士（北見市）

※相談は無料ですが、予約制です。申し込みは
10月15日(火)までに町民課住民活動係へ。

■問合せ 町民課住民活動係 (☎ 47-2203 役場1階窓口1番)



シリーズNo. 1

校訓・清流拓心＝「清流」には訓子府の町
を脈々と流れる常呂川のように、多くの触
れ合いの中で、清く強く、心の正しい人
になること、「拓心」には恵まれた自然の中
に、自らの心を耕し、各自の道を切り開き、
はばたいていく願いが込められています

訓子府高校は、昭和23年に現在の北見北斗高校の分校として開設され、地域に根差した教育の拠点とし
て発展してきました。その後学科転換や道立高校への移管、学級間口の減など多くの変遷をたどってきた中、
今年度の入学人数が大きく定員を下回りました。本町の将来を担う人材を育てる重要な教育機関である訓子
府高校についての現状と今後についてシリーズで紹介いたします。

わたしたちの町の訓子府高校

■訓子府高校の歩み■

昭和23年11月に北海道北見高等学校（現北見北斗高等学校）訓子府分校（村立）として、夜間普通科
の定時制で設立、その後、農業科、生活科が開設され、昭和39年には昼間定時制普通科を併設、本町の高
等学校教育の基礎を築きました。

昭和49年に全日制普通科（2間口）に学科転換された後、地域の強い要望と関係機関の協力により昭和
51年4月に道立高校に移管されました。

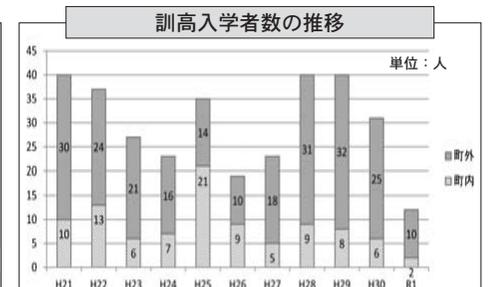
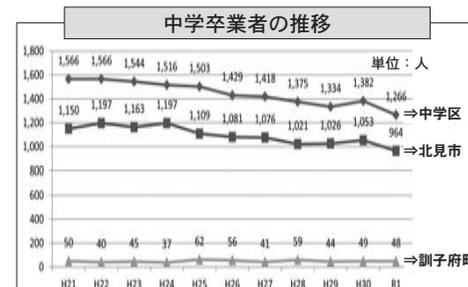
■少子化による高校配置計画■

訓子府中学校の生徒数が平成元年をピークに減少し始め、卒業生数は、平成26年以降に60名を下回り、
現在は40名程度で推移しています。

こういった少子化の状況は管内でも同様で、訓子府高校を含む北見市近郊の中学区（1市5町）において
も令和元年度現在、高校の定員数より300名程度、約8間口分の欠員がある状況で、北海道教育委員会
では、今後の中学卒業生数減少を勘案しながら、高校の再編を含めた定員調整がなされる見込みです。

■魅力ある学校づくり■

訓子府高校は北見市が通学圏内ということもあり、北見市内校の補完校としての役割も担っています。そ
の中でも、少人数教育を強みとした、きめ細やかで個々の学力に応じた学習指導、生徒個々の職業意識を高
めるキャリア教育の推進、実践的な資格取得に向けた学習指導を実施しており、その結果、卒業生の進学、
就職率100%を継続しています。



秋の火災予防運動

10月15日(火)～31日(木)

10月15日から31日まで全道一斉に「秋の火災予防運動」が行われます。これからの季節は暖房器具の使用が増え、空気が乾燥することにより火災が発生しやすくなります。この機会にもう一度、皆さんの身の回りに潜む火災の原因を考え、火災予防に取り組みましょう。

■ストーブによる火災に気をつけましょう

北見地区消防組合管内で昨年は、暖房器具が原因の火災が4件発生しています。町民の皆さんには火の元に注意して、火災のない安全安心なまちづくりにご協力ください。

○暖房機器からの出火を防ぐポイント

- ・暖房機器の周りに物を置かない。洗濯物、防寒着を干す際には、ストーブの上部は絶対に避け、正面でも十分な距離をとる
- ・ポータブル石油ストーブに給油する際には必ず消火を確認してから給油し、燃料タンクのキャップをしっかりしめる

■「いのちを守る3つの習慣・4つの対策」

○3つの習慣

- ・寝たばこは絶対にやめましょう
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう
- ・ガスコンロなどの側を離れるときは、必ず火を消しましょう

○4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用しましょう
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置しましょう
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう



■問合せ 消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)

赤い羽根共同募金にご協力を

今年も10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が始まりました。

この共同募金運動は、住民相互のたすけあいを基調とし、地域福祉の推進を目的として毎年実施されており、本町においては、訓子府町共同募金委員会が戸別募金と大口募金運動を進めていま

す。町民の皆さまからお寄せいただいた募金は、その約8割が町内の地域福祉活動のために活用され、残りの約2割は道内の福祉に活用されています。

地域での福祉活動に対して募金を通じて支援している「赤い羽根共同募金運動」に町民の皆さまの心温まるご支援とご協力をお願いします。

災害で被災された皆様に支援をお願いします

平成30年北海道胆振東部地震災害義援金の募集期限を令和2年3月31日まで延長しました。

| | |
|----------------------|-------------------------|
| ◇平成28年熊本地震義援金 | 13万8,580円 (令和2年3月31日まで) |
| ◇平成30年7月豪雨災害義援金 | 8万2,200円 (令和2年6月30日まで) |
| ◇平成30年北海道胆振東部地震災害義援金 | 18万1,768円 (令和2年3月31日まで) |
| ◇令和元年8月佐賀県豪雨災害義援金 | 1万円 (令和2年2月28日まで) |
| 令和元年8月末現在 | |

新たに義援金をお受けしています

◇令和元年8月佐賀県豪雨災害義援金 令和2年2月28日(金)まで受け付け

町社会福祉協議会(☎ 47-3536 総合福祉センター内)

広報アンケートへのご協力 ありがとうございます

今年7月に実施しました広報アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

アンケートにより多数いただいた、広報くんねぶに対する意見・要望などの一部を紹介いたします。

町では、皆さんのご意見などを参考に、広報くんねぶの紙面の見直しを検討していきます。今後とも読みやすい、分かりやすい紙面づくりに努力していきますので、引き続きご愛読をお願いします。

■調査時期 令和元年7月1日～31日

■回答数 125人
(男性61人、女性59人、不明5人)

■主な意見

- ・文字を大きく、写真もたくさん使って見やすく
 - ・料理の簡単レシピ、商品開発やスマート農業の取り組みなども取り上げてほしい
 - ・もっとたくさんの情報を載せてほしい
 - ・施設利用者の声を載せると、行ってみようと思う人が増えるのではないかと
 - ・もっと分かりやすい文章にしてほしい
- ※結果の詳細は、10月1日からホームページに掲載します。

■問合せ 総務課広報広聴係 (☎ 47-2112 役場2階 窓口10番)

心身障がい者巡回相談

北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。

相談を希望される方は、10月25日(金)までに福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

○とき・ところ

- ・11月26日(火) 網走市総合福祉センター(予定)
- ・11月27日(水) 北見市総合福祉会館(予定)

あなたも里親になりませんか

10月は「里親月間」です。

里親制度は、さまざまな事情により家庭で生活することのできない子どものために、家庭的な環境を確保し、子どもを心身ともに健やかに育てる

ことを目的としています。

北見児童相談所では、里親を募集しています。申し込み手続きや里親制度の詳しい内容については、北見児童相談所(北見市東陵町36-3 ☎ 24-3498)または福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

除雪サービスの利用希望者を受け付けます

町では自分で除雪をすることが困難な高齢の方などに代わり、緊急時の避難路を確保するために、在宅福祉事業として除雪サービスを行っています。

までを除雪します。緊急避難目的以外の作業や屋根の雪下ろしについてはできませんので、あらかじめご了承ください。

○利用料

- ・町民課税世帯 3,000円(1シーズン)
- ・町民税非課税世帯 1,000円(1シーズン)
- ・生活保護世帯 無料

○利用申込期間

10月1日(火)から18日(金)の間に申請者の印鑑をご持参のうえ、福祉保健課社会福祉係へお申し込みください。

※申し込み期間を過ぎても随時受け付けていますので、サービスご希望の際にはご相談ください。

○問合せ

福祉保健課社会福祉係

○サービス内容

おおむね10cm以上の降雪時に、玄関から公道

■問合せ 福祉保健課社会福祉係 (☎ 47-5555 総合福祉センター)

秋のロードレース

秋のロードレース大会が9月7日、訓子府中学校グラウンド発着のコースで開かれ、幼児から一般まで224人が参加しました。

コースは、1kmから5kmまでで、訓中から常呂川堤防を走り、また訓中に戻ってきます。

多数の参加者たちは、小雨の中、堤防で健脚を競い、ゴールをめざしていました。



園児がポスター配布し「火の用心！」

秋の火災予防運動（10月15日～31日）にちなみ、わくわく園の4歳児と5歳児のわくわく幼年消防クラブの園児60人が、9月11日と12日に町内の企業など95か所を回り、防火を呼び掛けました。

法被（はっぴ）を着た園児が、自分たちがモデルとなったポスターを配布し「火事に気を付けてください」と呼び掛けていました。



秋まつり素人縁日にぎわう

「秋まつりくんねっぶ元気ステージ&素人縁日」が9月14日と15日、仲町公共駐車場で行われ、家族連れなどにぎわいました。

会場には、金魚すくいやチョコバナナなどの縁日のほか、特設ステージでは、キッズダンスや吹奏楽演奏などが繰り広げられ、訓子府の秋を楽しみました。

また、くんねっぶ歴史館内で秋の子ども祭りも開催され、着物の着付けやネイルアートなど、子どもたちは楽しい時間を過ごしていました。



わくわく園おまつりごっこ

わくわく園の「おまつりごっこ」が、9月20日に行われ、園児たちは手づくりのみこしを担ぎ、園内グラウンドを歩きました。クラスごとに製作したみこしを保護者らに見守られながら、元気いっぱい披露していました。



まちのわだい

～カメラスケッチ～



高知県の農業高校生が来町

高知県の農業高校生が8月23日に農業体験学習を目的に来町しました。

北見地方1市3町で毎年受け入れていますが、今年訓子府町には高知農業高校の十河陽平さんが訪れ「多くのことを学んで、将来に生かしたい」と抱負を話し、23日から27日まで町内の畑作農家で農業を体験しました。



訓高ボランティア部4人

特殊詐欺の注意喚起を行う



訓子府高校ボランティア部の生徒4人が札幌や北見に住む自身の祖父母宛てに特殊詐欺被害防止に向けて注意を促す手紙を書き、8月23日に投函しました。

この活動は、北海道警察北見方面本部と北見警察署が「家族の絆を強化した特殊詐欺被害防止の取り組み」として行われました。

手紙には、「『詐欺には絶対引かない』と油断しないで気を付けてね」などと被害に遭わないように願いを込めて、書いていました。

居小野外調査学習

居武士小学校の「秋の野外調査学習」が、9月6日に行われました。

児童がテーマをもって、校外に繰り出しさまざまな学習をする活動で、毎年実施しています。今回、1、2年生は図書館を見学し、本の借り方や図書館での仕事を経験するなど、真剣なまなざしで校外学習に取り組んでいました。



居小6年生 養蜂学習での成果を発表

居武士小学校の6年生が9月2日に、わくわく園の5歳児に養蜂学習で学んだことをクイズなどを交えて紹介しました。

6年生3人は、町内で養蜂業を営んでいる菅野さんの協力を得て養蜂学習を行い、今年は2回採蜜しました。

採蜜した蜂蜜の一部は、町給食センターとわくわく園に寄贈し、給食のメニューとして使われました。





秋の子ども祭り実行委員会

平成17年に設立された「秋の子ども祭り実行委員会」が、今年で15年目を迎えました。設立当初から実行委員長を務める中條睦さんは「秋の子ども祭りを継続して開催できるのは、多くの方の協力のおかげで、感謝しています」と話していました。「自分の子どもが参加型で携わることができ、実行委員会を立ち上げました。思い、実行委員会を立ち上げました。現在は、50〜70代の10人で『先輩からのプレゼント』を合言葉に、15日目の今年も9月14、15日に『秋まつりくんねつぷ元氣ステージ』に参加する形で開催。日本の伝統文化とサ

設立15年、今後は若い世代の活力を

イエンスをキーワードにして、参加型・体験型の素人縁日コーナー、実行委員会で作った手作りした餅を使って五穀豊穣を願う『元氣だよ餅まき大会！』などのコーナーを運営し、多くの子どもたちでにぎわいました。「設立当初は、子ども祭りの益金で桜の苗木を購入し、訓子府小学校の卒業生に『卒業記念植樹』の寄贈も行っていました。小学校の敷地の問題があり、3年で終了することになりましたが、子ども祭りの開催は継続しています。年1回、この時期に実行委員会の皆さんと顔を合わせることができてうれしいですね。また、訓子府高校ボランティア部の皆さんには、餅作りも含め、第1回から協力していただき、とても感謝しています」。「子ども祭りでは、町民の方からご厚意でいただいた晴れ着を無料で着付けし、秋の一日を楽しんでいただいています。最近では、浴衣の寄贈も増えてきているので、ふるさとまつりの前夜祭で子どもたちに着てもらい、訓子府音頭に参加してみたいです」。「これからも10年、20年継続できるようにがんばっていきたいです。そのために若い活力が必要ですね。ボランティアとして私たちの志に賛同していただける方を募集していきます」

くんねつぷファン

「高校では、放送局に所属していません。小学校や中学校の学芸会などで、『声が良』と言われたことがあり、自分の声を生かせる部活動に入りたいと思い、決めました。今年7月の『NHK杯全国高校放送コンテスト』全国大会に出場したことが思い出に残っています。全道大会の決勝でアナウンスの原稿を読むという夢がかない、さらに全国大会にも出場でき、最高でした。たくさんの人と関わることができたので、放送局に入って良かったと思っています」。「高校卒業するまでに放送局の同級生3人で動画を撮影したいですね」

自分の声を生かしたい
太田 留莉さん（清住 18歳）
今月は、太田留莉さんにお話を伺いました。「訓子府で生まれ育ち、訓子府小学校、中学校を卒業後、北見緑陵高校に入学しました」



人いきいき



津野町で川遊び

交流職員 桜井 隼人

川遊びを楽しみました

訓子府町から自分の子どもたちが遊びに来たときに、沈下橋がある津野町の新庄川で川遊びとバーベキューを町内の方たちと楽しみました。川は川底が見えるほどきれいで、魚やエビが泳いでいました。沈下橋から川に飛び込んだ体験は、私はもちろん、子どもたちにとっても良い夏の思い出となりました。



お便り

高知県津野町



津野町総合防災訓練

津野町全域を対象として、8月31日に津野町総合防災訓練が行われました。今年度は、地区または各防災組織が、主体的に防災訓練として取り組まれました。

また、葉山運動公園総合センターでは、役場職員を対象に、住民主体で運営する避難所において、サポート役として機能するよう避難所運営の研修が行われました。地域で実施された防災訓練では、避難訓練のほか、防災資機材の点検や危険箇所の確認、避難所への避難などが行われ、地域内での動きや協力体制などの確認に、防災意識を一層深めることができました。

わたしたちの国民年金

保険料はきちんと納めましょう

年金は老後や病気、けがで障がいが残った場合などに受給できますが、年金保険料を支払っている期間が少ないと受給することができません。将来、皆さんがきちんと年金を受け取ることができるように、保険料は毎月忘れずに納めましょう。

なお、どうしても保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付が免除される制度がありますのでご相談ください。

納付は便利な口座振替で

年金保険料は口座振替やクレジットカードで納めることができます。口座振替やクレ

ジットカード納付にすると、納め忘れの心配がなくなり安心です。

また、口座振替の場合はいくつかお得な納付方法があります。例えば、毎月払いのときは、

- ①「翌月末振替」（毎月末日に前月分を納付【通常納付】）
 - ②「当月末振替」（毎月末日に当月分を納付【早割納付】）
- の二種類の納付方法があります。同じ毎月払いでも上記②の「当月末振替」にすると①の「翌月末振替」よりも月に50円、年に600円お得になります。

- 問合せ
- ・北見年金事務所（☎ 25-9635）（音声案内にしたがって、受話器の②を押したあと②を押してください）
- ・町民課戸籍年金係（☎ 47-2203）

北見年金事務所へ行く際は、前日までに電話予約を！

みんなのひろば

みんな 仲良し 楽しい学校

コンクールで全道大会出場を
学校の授業では、苦手な教科は特に
ありません。体を動かすことが好きな
ので、体育が得意です。
3年生のときからスクールバンドに
所属し、コンクールで全道大会に行け
るように、練習をがんばっています。
パーカッションを担当していますが難
しいので、基礎をしっかり覚えて上手
になりたいです。
将来の夢は小説家です。本を読んで
自分でも作品を書いてみたいと思いま

梶田 侑成さん
(弥生 訓小4年)



表紙から



火事に 気を付けてね!

9月12日に行われた
わくわく幼年消防ク
ラブの防火ポスター配
布の写真です。
この写真をプレゼン
トしますので、ご希望
の方は10月18日(金)まで
役場総務課窓口へお越
しください。



短歌 訓子府短歌会

消費税上ぐる手立てに生臭く
衆参同時選挙なすやも
埼玉県 飯田 政章
幾度捨つるか広告の裏
東幸町 中島 玲子
雨の日の洗濯物の重たさよ
三度洗ふも流れぬ思ひ
東幸町 吉野 良華
ガダルカナルの想い語らずただ涙
生選兵は九十九歳
(大谷 佐藤二郎さん)
旭 町 瀬谷 隆夫
御祝辞に令和と揮毫の色紙挙げ
満面笑みの菊池町長
大谷 昆野 範雄



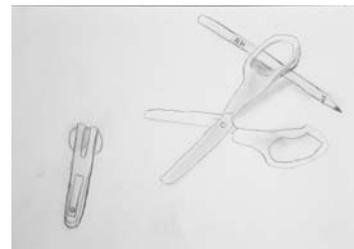
訓小6年
こはる 香春さん
河合

「えんぴつ」



訓小6年
あみの 亜美乃さん
佐々木

「文房具」



ぼくたち・わたしたち の作品を見て

ふれあい ギャラリー



訓小5年 黒河 桃香さん
「長」の8画目のはらいが難し
かったけれど、「成」の4画目が上
手に書けました。



訓小5年 竹村 凜さん
「長」のはねとはらいが上手に書
けました。「成」の3画目と「長」
の7画目が難しかったです。



訓小5年 前谷 優羽さん
「長」のはらい、とめが上手に書
けたと思います。「成」の4画目の
はねが難しかったです。



救急出動件数 167件
火災出動件数 4件
(8月末日現在)

福祉保健課

☎ 47-5555

総合福祉センター
窓口 7番

集団子宮がん・乳がん検診を実施

- と き 11月20日(木)
- 受付時間 ① 9時～10時30分
② 12時45分～13時30分
- ※受け付け時の混雑を防ぐため、時間差で呼び出しを行います。日程が合わない場合は、指定医療機関での個別検診をご利用ください。
- ところ 総合福祉センター多目的研修室
- 対象
 - ・子宮がん 今年度に20歳以上の女性
 - ・乳がん 今年度に40歳以上の女性(ただし、昨年乳がん検診を受診された方は、対象

農林商工課

☎ 47-2116

役場2階
窓口13番

殺そ剤の空中散布を実施

森林に食害を及ぼす野ネズミの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 散布実施日時 11月上旬
- 散布区域 訓子府町有林および民有林一円
- 殺そ剤の種類 「リン化亜鉛10」で、農薬取締法による登録を受けている農薬
- 散布面積および散布量
 - 面積 668.67ha
 - 散布量 1ha当たり(周辺を含む)0.8kg。全体で539kg
- 事業実施者 訓子府町、新生紀森林組合
- 問合せ 農林商工課商工林務係
新生紀森林組合 (☎ 52-3536)

林地開発許可制度

森林の開発行為については、森林法により事前の届け出が必要となっています。1haを超え

くらしの

- 外となりますのでご遠慮ください)
- ※乳がん検診は、定員90人(午前50人、午後40人)に達した時点で申し込みを締め切ります。
- 料 金
 - ・子宮頸がん検診 1,200円
 - ・超音波検査(卵巣) 500円
 - ・HPV検査 1,000円
 - ※子宮頸がんを誘発する可能性のあるHPV(ヒトパピローマウイルス)の感染の有無を検査
 - ・乳がん検診(マンモグラフィ)
 - 40～49歳 1,300円
 - 50歳以上 1,100円
 - 申込み・問合せ
11月13日(木)までに福祉保健課健康増進係へ

る場合は、知事の許可が必要となります。(1ha未満は、町への届け出が必要です)
これは、森林が土砂崩れや洪水などの災害防止機能や水資源確保への機能など環境の保全機能を持っており、この機能を阻害しないよう適切な開発行為を行うことにより森林の保全を図るためです。

- 開発行為に当たる行為として「土石または樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為」が挙げられます。
- ①開発面積が1haを超えるもの
 - ②道路だけをつくる場合には、幅員が3mを超え、かつ、のり面などを含めた開発面積が1haを超えるものについては、北海道への届け出が必要です。1ha未満でも、対象森林を開発する場合は町への届け出が必要になります。
- ※開発が複数年にまたがって実施され、最終的に開発の面積が1haを超える場合には、北海道への届け出が必要となります。
- 開発する前に、まず対象となるかどうかご相談ください。
- 問合せ 農林商工課商工林務係
オホーツク総合振興局林務課森林保全係
(☎ 0152-41-0651)

伝言板



町民課

☎ 47-2203

役場1階
窓口1番

税の関係 ☎ 47-2193

国税の第5期の納期限は10月31日

国税第5期分の納期限は、10月31日(木)です。納期限内に忘れずに納めましょう。
なお、納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は至急納入してください。

10月は不正軽油防止強化月間

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。
道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取り締まりをさらに強化します。
「不正軽油」について情報がありましたら、次までご連絡ください。

上下水道課

☎ 47-2118

役場1階
窓口5番

水道の使用開始と中止の届け出を

営農用などの目的で散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。

人の動き → 4,916人(-5)

男 2,347人(-6) / 女 2,569人(+1)
世帯数 2,110世帯(+4)

8月末日現在の住民基本台帳 カッコ内は前月対比

- ・不正軽油ストップ 110番
(フリーアクセス ☎ 0800-8002-110)
- ・オホーツク総合振興局北見道税事務所
(北見市青葉町6番6号 ☎ 25-8684)

10月は給与差押強化月間

オホーツク総合振興局では、納税催告に応じない滞納者に対して、預貯金・給与などの各種債権や動産などの差し押さえを行っています。
この取り組みを一層強化するため、10月上旬に滞納者に対し「給与差押予告書」を交付します。
この差押予告書に同封の納付書での納税や納税相談などの連絡がない場合には、勤務先から支給される給与などの差し押さえを実施します。
まだ、納税がお済みでない方は、大至急納税をしてください。納税についてのご相談は、北見道税事務所納税課へお願いします。
○問合せ オホーツク総合振興局北見道税事務所納税課(北見市青葉町6番6号 ☎ 25-8686)
※ホームページもご覧ください。

使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要なため、直接役場上下水道課で手続きを行うか、電話での手続きも受け付けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。

転出・転居および使用者変更の場合も忘れずに届け出を行ってください。
○問合せ 上下水道課業務係

温泉保養センター休館のお知らせ

日ごろより、温泉保養センターをご利用いただきありがとうございます。
9月30日(月)～10月4日(金)の5日間、設備点検などを実施するため、休館とさせていただきます。
しばらくの間、利用者の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解願います。



■問合せ 農林商工課商工林務係 (☎ 47-2116 役場2階 窓口13番)

くらしの 10月 カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------------------------|--|---|--|---|---|---|
| | | 1 ■訓小・居小・訓高・こども園後期始業式 | 2 ■ひだまりひろば「ぶどう狩り遠足」(9時20分ひだまり集合) ■みんなのカフェ「かなえる」(13時30分うらら) | 3 ■よくばり健康プログラム(19時30分公民館) | 4 | 5 ■ノルディックウォーキング体験会(9時堤防) |
| 6 | 7 ■健康・栄養相談(①10時②13時30分うらら) | 8 ■若がり学級クラブ活動・文化祭文化展(10時公民館) ■しゃきとクラブ(10時公民館) | 9 ■夜間納税相談・収納窓口開設 ■バス定期販売延長営業日(20時30分まで商工会) | 10 ■よくばり健康プログラム(19時30分公民館) | 11 ■特設行政相談所(13時30分後場相談室2) | 12 ■図書館こどもの日(10時図書館) ■子ども映画会(10時30分図書館) |
| 13 | 14 【体育の日】 | 15 ■わくわく幼年消防クラブ防火パレード | 16 | 17 ■よくばり健康プログラム(19時30分公民館) ■秋のすずらん無料法律相談(13時30分公民館) ■夜間町長室開放 | 18 ■ひだまりミニ講座「看護師さんにきいてみよう!子どもの健康」(10時ひだまり) | 19 ■訓中学校祭(8時50分訓中体育館) |
| 20 | 21 ■健康・栄養相談(①10時②13時30分うらら) ■訓中振替休業日 | 22 【即位礼正殿の儀が行われる日】 | 23 ■2歳児健康相談(9時30分うらら) | 24 ■わくわく園園開放(9時15分わくわく園) ■ほっとなまちをつくり隊(13時30分公民館) ■よくばり健康プログラム(19時30分公民館) | 25 ■秋の文化祭文化展作品搬入(9時公民館) | 26 ■秋の文化祭文化展(～11月1日公民館) |
| 27 ■訓小学芸会(8時45分訓小体育館) | 28 ■健康・栄養相談(①10時②13時30分うらら) ■1歳児健康相談(10時うらら) ■6か月児健康相談(13時30分うらら) ■訓小振替休業日 ■読書感想画展示(～11月9日) | 29 | 30 ■こども園未満児参観日(0～2歳児) | 31 ■よくばり健康プログラム(19時30分公民館) | | |

※行事日程は変更される場合がありますので、ご了承ください

| くねっぶ歴史館(公民館 ☎47-2121) | |
|---|--|
| ○開館日 | 月～金 |
| ○休館日 | 土・日・祝日・年末年始(12月30日～1月4日) |
| ○時間 | 10:00～14:30(12:00～13:00を除く) |
| ※14:30以降(16:00まで)の見学および職員による説明が必要な場合は、公民館までご連絡ください。 | |
| ○入館料 | 無料 |
| 使用料などの納期限 | |
| 10月25日 | こども園保育料、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料 |
| 10月31日 | 町営住宅使用料、定住促進住宅使用料、国民健康保険税(第5期)介護保険料(普通徴収第5期)、後期高齢者医療保険料(普通徴収第4期) |

| 「ゆめゆめ館」自由来館 | | |
|----------------|-------------|--|
| ○平日 | 放課後～16:30 | |
| ○土曜・長期および振替休業日 | 10:00～16:30 | |
| 乳幼児の予防接種 | | |
| 訓子府クリニック | 月～金曜日 | 9:00～11:30 14:00～17:00 (火曜午後は16:00～) |
| | 土曜日 | 9:00～11:30 |

健康だより

・くねっぶ食のアドバイザー⑥・

訓子府町民はコレステロールが高め!?

町や職場の健診で「コレステロールの値が高い」と言われたことはありませんか?コレステロールは体を構成する細胞の膜を作る成分になるほか、ホルモンの材料になるなど、体にとって必要な成分です。しかし、コレステロール値に異常があると、血管の内側に脂質がたまり血管を詰まらせる動脈硬化、さらに進行すると心筋梗塞や脳梗塞を引き起こす原因となります。

<LDLコレステロール値の分布状況>

| 正常値(～119) | 保健指導判定値(120～139) | 受診勧奨判定値(140～) |
|-----------|------------------|---------------|
| 36.7% | 26.8% | 36.5% |

特に「悪玉」と呼ばれるLDLコレステロールは、脂質だけでなく糖質からも作られるため、油脂の多い食事だけでなく、菓子やアルコールの取り過ぎでも増加します。日々の食生活では、以下のことに気を付けて、数値の改善をめざしましょう。



健診を受けた63.3%の方がLDLコレステロールが高めでした

■食生活のポイント

- BMIが25以上(肥満)の方は摂取カロリーを見直し、減量する
- 動物性の脂肪(脂身の多い肉、鶏肉の皮、バター、生クリーム、洋菓子など)を控える
- 魚介類や大豆製品のおかずを1日1回取り入れる
- 緑黄色野菜と海藻を1日1回以上取り入れる



すこやかに 育ててください

奥村 佑生ちゃん 穂波 父・昂さん 母・春華さん

いつまでも お幸せに

(但野 政由さん 穂波 中島ゆう子さん 北見市)

ご寄付ありがとうございます

▷給食食材として(蜂蜜)
居武士小学校6年生
(給食センター、認定こども園)

ごめい福をお祈りします

赤沼 晋さん75歳 旭町
山本 茂作さん87歳 穂波
須河 浩司さん67歳 元町
小林のぶ子さん65歳 旭町
竹村フミエさん94歳 若富町
上野せつ子さん85歳 北栄
柴田 仁さん85歳 東町
笹川恵美子さん67歳 東幸町
林 麻奈美さん39歳 西富

▷図書を
片桐 賢一さん 高園
向井 幸恵さん 栄町
樋口 恵子さん 東京都
(図書館)

▷香典返しにかえて
加藤 清幸さん 西幸町
赤沼 信子さん 旭町
佐々木和哉さん 駒里
山本マサ子さん 西富
小林 敬徳さん 旭町
竹村 幸一さん 若富町
柴田カズ子さん 東町
(社会福祉協議会)



※ふるさとおもいやり寄付につきましては、町のホームページにお名前を記載しています。

—8月11日から9月10日受付分まで—